

議会改革検討調査会記録

1 日 時 令和3年10月7日（木曜日）

開 会 午後 1時28分

閉 会 午後 2時46分

2 場 所 第1委員会室

3 出席委員 14人

座 長 泉 英 之

副座長 松 井 邦 人

委 員 飯 山 勝 彦

// 織 田 伸 一

// 澤 田 和 秀

// 上 野 蛭

// 舎 川 智 也

// 大 島 満

// 谷 口 寿 一

// 成 田 光 雄

// 松 尾 茂

// 尾 上 一 彦

// 村 石 篤

// 赤 星 ゆかり

4 欠席委員 0人

5 職務のために出席した者

【議会事務局】

事務局長	浦野 弘司
事務局次長	山元 幸彦
庶務課長	大野 満
議事調査課長	野嶽 誠司
議事調査課長代理	中山 崇
議事調査課議事係長	酒井 優
議事調査課主査	中村 千里

6 協議結果について

1 議員定数の検討について

今任期の検討項目として長期的課題に位置づけた「議員定数の検討」及び「議員定数の削減」については、従来どおり各派代表者会議や、議員定数問題懇談会などを設置して協議すべきという意見で一致した。

また、早めに議論を始めて、十分に時間をかけて協議をする必要があるとの意見が多数あった。

2 議会主催の議会報告会・意見交換会の開催について

(提案の趣旨：常任委員会ごとの議会報告会を開催し、その時々課題をテーマとして掲げ、関連する委員会が報告会及び参加者との意見交換会を行うことで、幅広いニーズを市政に反映させる。)

また、説明責任を果たすため、市民に対し議会で行われた議案等の審査の内容について直接報告する機会をつくるなど、様々な機会を通じて市民の意見を集約し、市政や議会運営に反映させる。)

継続協議とする。(議員には、当局から提案された議案がどのような経過で議決されたのか、また審査の際にどのような意見が出たのかということをも市民に説明する責任があると考えており、議会報告会の開催に賛成するという意見があった。一方で、議会報告会を実施している他市議会の現状を踏まえ、偏った意見ばかりを聴取することがないよう、市民の多様な声をしっかりと受け入れる状況をまずつくること優先であるという意見や、現在の富山市議会では、議会を傍聴される方や議会中継を視聴される方が少ないことから、まずはそのようなところからPRしていく必要があるなど、実施方法等に対する意見があった。)

3 委員会での議員間討議の実施について

(提案の趣旨：市政の課題について市民への説明責任を果たすため、議員同士の自由闊達な議論を尽くし、その中の問題点や解決に向けた対応策等を明らかにすることにより、より市民に開かれた議会につなげるもの。)

意見の一致は見られなかった。(現在の常任委員会でも、当局と質疑・答弁を繰り返すことで討議は進んでいると考えるという意見や、委員は、事前に各会派で議案に対して十分に議論をした上で、会派の代表として委員会での採決に加わっていることから、議員間討議を実施したところでその場で賛否を変えることは難しいと考えるという意見があり、反対意見や時期尚早という意見が大勢を占めた。)

4 一般質問（一問一答）について

（提案の趣旨：一問一答方式で一般質問を行った際にも、当局に対する意見等を述べる機会を与える。また、一問一答方式の質問が分割質問のように利用されているので、一問一答方式の趣旨を周知すべき。）

意見の一致は見られなかった。（一問一答方式の質問を選択した場合、当局に対して自分の意見を述べる機会は今でも与えられているという意見が大勢を占める中で、議員は主観を持って当局をただすことは必要であるが、その一方で一問一答方式の質問の際に自分の意見を述べる場合は、次の質問につなげていくべきであるという意見があった。）

5 その他

（1）当検討調査会の会議開始前に、委員会調査手法のオンライン化の実証実験として、議会会議室と第2委員会室控室をZoomでつないだオンライン会議の試行を実施した。

試行後にアンケート調査を行った結果、全委員が引き続き当項目について協議を進めることに賛成であった。

委員からは、会議はスムーズに進行し、オンライン会議のイメージができたという意見やオンラインを介して他都市の取組などを情報共有できる環境を整えば、議会の研究スピードも上がることが考えられるという意見があった。また、機器に関して、現行の機器では音量や画像、通信速度の改善が必要であるため、更新したほうがよいという意見や、議会専用としていつでも利用できるようにすべきという意見があった。

（2）一般質問（一問一答）についての協議の際に、質問予定書と発言通告書の記載内容について精査すべきとの意見があった。

7 会議の概要

座長 ただいまから、議会改革検討調査会を開会いたします。

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

座長 協議に先立ち、調査会記録の署名委員に谷口委員、成田委員を指名いたします。

 本日の協議事項は、お手元に配付のとおりであります。

 初めに、協議事項の1番目、委員会調査手法のオンライン化についてであります。

 このことにつきましては、本検討調査会開始前にオンライン会議の試行を行ったところであります。

 そこで、今後も委員会視察のオンライン化の実施に向けての検討を進めてよいか、皆さんの御意見をお聞きしたいと思っておりますので、お手元に配付してあります「委員会調査手法のオンライン化について」のアンケート用紙に試行を終えての感想や御意見を記載していただき、10月14日（木）までに事務局に提出願います。

 皆さんからの御意見をまとめた一覧を後日、棚入れにより配付いたします。

次に、協議事項の2番目、議員定数の検討についてであります。

このことにつきましては、前回の本検討調査会において、議員定数を検討するに当たり本検討調査会で協議をするのか、または、議員定数問題懇談会等、別の場で協議をするのか各会派で御検討をお願いしていたところであります。

各会派の御意見を伺いたいと思っておりますが、この議会改革検討調査会において審議すべき案件であるという意見がA案、次に、全会派の代表者がここにそろっていないということもありまして、時期を見て議員定数問題懇談会一定数懇一を設置して審議する、もしくは各派代表者会議で審議すべき案件であるというのがB案、C案はもともと議員定数については協議することを考えていないなどです。理由を述べていただいで、A、B、Cでお答えいただければと思っております。

まずは、議員定数の検討についての項目を提案されました大島委員からお願いします。

大島委員

改選前に議員定数削減の提案をし、賛成少数で否決されましたが、その後の選挙の直前に富山新聞のアンケートを見て、賛成の方もいらっしまったということを知りましたので、

ぜひ早めに定数を一私の主張は削減でございますけれども一検討していただければと思っております。Bです。

谷口委員

AかBかCかと言われるとなかなか難しいところではあるのですが、この議員定数というものをどのタイミングで議論していくのかということをもともと提案していたので一そもそもこの議会改革検討調査会で議論しても決定権は何もないですから、当然決定するためには定数懇や各派代表者会議一本来であれば議員全員の意見を聞いて決めるべき筋の話だとは思いますが。

前回のように改選ぎりぎりになって決めるような恥ずかしいタイミングではなくて、せめて改選の2年前くらいから議論を始めて、1年前には結論を出してというスケジュールだけ決めていただければ、どこで議論していただいても構わないかなと思います。

舎川委員

議員定数については、増減についてそもそもこの議会改革という名の下で協議するべきものではないと。でも、議会の形というのは一回一回その状況に合わせて見ていかなければいけない。確認するという場は必要なので、Bのとおり各派代表者会議、その他定める委

員会や定数懇などで審議されるべきだと思います。

そして時期はまた各派代表者会議で決められるかと思いますが、早めにスケジュールを決めて議論されるべきだと思います。

松尾委員

谷口委員が言われたように、議論するタイミングスケジュールということで提案されていたと思うので、確かに早めにそういったものを検討する時間をつくって、対応していただきたいと思います。この議会改革検討調査会はそういった決定の場ではないので、定数懇を設置するべきだというのが公明党としての意見です。

村石委員

議員定数については、市民も注視している項目だと思います。市民にしてみれば議員定数が少ないほうがいいのか現状どおりでいいなど、多様な意見がある中で、やはり議員一人一人が市民に向かってなぜこの定数なのかということをもっと説明する必要もあると思います。そういった意味では、議員一人一人の考え方もあるので、Bの議員定数問題懇談会の中でいろいろ議論をしたほうがいいのかという具合に思っています。

尾上委員 議論をするならBだというふうに思っておりますが、議論が必要か必要ではないのかということもあると思います。議論はこの場ではなくて、定数懇や各派代表者会議で行うものだと思っております。Bです。

赤星委員 今の議員定数が多すぎるから減らせと市民の皆さんが言っておられるわけではないと思うのですね。削減ありきじゃないということをお前提に、現状で富山市議会はどのような活動をしているのかということをよく見える化した上で、時間をかけて検討する必要があると思うので、Bのとおり、各派代表者会議や専門の懇談会をつくって議論すべき課題だと思います。

上野委員 皆さんも言っておられますが、議論するのであれば早めの時期にすべきだと思いますし、私もBで、できれば懇談会という形で議論されたほうがいいのではないかと考えています。

座長 この議会改革検討調査会での議論については皆さん必要ないという考えで、補足としまして今ほどの定数懇や各派代表者会議において、なるべく早い時期にという声がありましたので、その旨を添えて、議員定数の「数」につ

いての検討を行っていただくように、私のほうから議長に報告いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは、そのように決定いたします。

次に、協議事項の3番目、議会主催の議会報告会・意見交換会の開催についてであります。この件につきましては、前任期の本検討調査会において協議を行っておりましたが、結論が出ず今任期に引き継ぐこととなったものであります。

そこで本日改めて各委員からの御意見を伺うに当たり、前任期での提案者であります公明党と日本共産党から提案理由の説明をお願いします。

松尾委員

議会として意見交換会、報告会といったもので市民の皆様と直接関わり、伝える場はやはり必要ではないかということが前提にあって、今回私どもとしましては、やり方というかやはり常任委員会があって、委員会での議会報告会というものは一報告するという場は必要だと思えます。

もう1点はその時々課題に関して、参加される方としてそれに関わる識者の方、また一般の市民の方も呼んでそういった意見交換会、懇談会を行うということが一番いいのかなと

思っています。他都市のいろいろな意見交換会を見る中では、ただ単に市民の自由な意見を聞くといったことでは、收拾がつかなくなるということもあるので、ちょっと難しいのかなと。ただ最低限、やはり議会として市民の皆様に関わる意見交換会一直接関わる場というものは必要であるという思いがあったので、今回提案をさせていただきました。

赤星委員

松尾委員が今おっしゃったことと同じように、市民の皆さんに、議会としてどのように議決権一最大の権限を持っているのです。議会でどのように議案を審議して、審査の内容がどうだったのかということを通じて直接報告する機会をつくり、説明責任を果たすということと、こうした議会報告会や意見交換会をはじめ、様々な機会を通じて市民の皆さんの幅広い意見を把握して集約し、市政や議会運営に反映させること。

二元代表制の一翼である議会として主体的に行うということが、市民の皆さんにより身近に感じていただく一市当局は住民に直接説明したり、意見調整をしたりしていますが、そういったアプローチとは別に議会としてそれを行うということが必要だと思います。

参考資料として添付したのは、上越市議会の

議会報告会の実施要綱と、実際に議会報告会・意見交換会で参加者である市民から出された意見を議会としてどのように処理をしたのか書いてある一覧表です。意見一覧表の議会の対応方針に1から5とありますが、1については委員会等課題調整会議を持っているそうです。議長、副議長と各常任委員長などで構成する課題調整会議にかけて、委員会等で協議して、対応協議結果等もホームページで公開されています。

あとは「行政側に伝える」とか「当日の回答どおり」というふうに議会が市民から直接受けた意見、要望に対し、直接また協議し、対応してお返しするというキャッチボールをずっとやっておられる実例が近くの上越市議会にあります。富山市議会も早くこういったことができるようになればいいと思っております。

座長

提案者に確認ですが、草津市と上越市の2つの事例がありました。意見聴取をする会をつくってほしいということが共通ですが、松尾委員が言われているのは草津市のように委員会ごとで開催して、委員会で責任をもって行うというような提案で、赤星委員が言われているのは議長がその柱になって行うというこ

となので、このあたりの調整についてはこの場において皆さんに意見を聞いたほうがよろしいですか。

赤星委員 やり方については、今の段階でどちらがいいということはないと思います。

座長 では意見聴取できる会を開いてほしいということをお大前提として、手法についてはまた後でよろしいですね。
それでは今の御意見に対して、賛成の委員がいらっしゃいましたら挙手の上、御意見をお願いします。

村石委員 議会報告会や意見交換会の開催については賛成です。議員はそれぞれの地域やそれぞれの団体から個別にいろいろな意見を聞いていると思います。要は、議会として市民の多様な意見を聞いてそれを受け止めるということから、議会の姿勢が問われていると。市民の皆さんの声を聞く議会ですという姿勢が問われているということが1つあります。
報告会の中で2つ目の目的は、先ほど赤星委員も言われたように、説明責任です。当局からいろいろな提案をされて、その議案を審議して議決をします。その議決について、どの

ような経過を基にその結果になったのか、また予算に対してどのような意見が出たのかということを知らせることは、やはり市民と共によりよい富山市をつくっていく、みんなと一緒に富山市をつくっていこうという姿勢にもなるということで、本当に富山市議会と市民との間が身近になる、近づいてくる、一緒に、共によりよい富山市をつくっていこうということにつながるので、賛成です。

大島委員

私も補欠選挙の後すぐに長野県の上田市に視察に行ったことを思い出しましたが、上田市は委員会ごとに自主的に企画して、各地域に説明に行くということでした。委員会ごとに行う意味というのは会派も違う、期別も違う、出身地域も違う議員が集まって同じテーマに沿って説明をしたり答えたりするところに非常に意義があると思いますので、公明党提案の委員会ごとの報告会に賛成をいたします。

上野委員

以前、会派を超えた意見交換会を実施しておられる都市に視察に行った経緯があり、今大島委員が言われたように会派を超えた形で実行していくことが私も必要だと思いますので、イメージとしては公明党が提案されました常任委員会別で行う意見交換会がよいのではな

いかと思っております。市民が当局側から説明を受けるといった意見交換会などは開催されておりますが、やはりそれと違った場所を議会で設けていくということが必要だと思しますので、賛成いたします。

座長 それでは反対や異論—違う意見を持っている方の発言をお願いします。

舎川委員 反対というか調査・研究というニュアンスなのですが、また一緒に研究していきましようというような思いです。例えば委員会としてテーマを定めて各種団体の方などと意見を交わすことは意義深いかなと思います。一方で議会の役割というものもすごく大切にしたいのです。私たち議会の機能は、当然ですけれども、民の代表機関ということで多くの市民の意見を聞くということが大前提であります。しかし、意見収集の仕方を間違えると、かえって市民の方に不安を与える形になるのかなと思うのです。

赤星委員から提出された資料の3ページ目16番、委員会等の対応協議結果等の上から8行目、まさにここに書いてあるのですけれども、市議会としては専門的な知見は持ち合わせておらず、ここでは判断が難しいというこ

とで、このような回答をされているというところでは。

でも、この意見収集の仕方についていろいろ考えることは必要であって一当局の皆さん以上に、私たちが地域でたくさんの方とふれあって、幅広い様々な意見をこつこつと吸い上げるということは大事だと。それぞれの活動はすごく大事だと思っています。それを持ち寄って議会、委員会で皆さんと議論をすること、これを追求していくことがまず私は大事かと思っています。

しかし、さっき一話は戻りますけれども、テーマを決めて委員会として一委員会だったらそれぞれ皆さん専門的な知識を持っておられますから、そういう専門団体と市民の課題についてテーマを決めて話すということは意義があるのかなというふうに思います。

谷口委員

開催に関して積極的に反対というわけではありません。ただ、今、舎川委員から言われたように、開催する方法や内容をもう少し検討していく必要があるのかなと思います。

というのは、恐らく報告してそこでいろいろな意見を聞くのだと思うのですが一こういった会がいろいろありますが、えてして偏った意見が大きな声となるということも例として

あるので、そうならないような一本当に多様な声をしっかりと受け入れるような状況をまずつくっていかねばいけないのではないかと。それは当然個々の議員が地元で行っている話なので一今でも当然行っていると思いますが、これを議会として行うには多様な意見をどのように取り入れていくのかということをもっとしっかりと検討しながら進めていかなければ、なかなか本当の意味の開かれた意見交換会にはならないのではないかと思います。

それと、今実際に議会や委員会の傍聴がありますが、来られる方が本当に少ない一コロナ禍だからということもありますが一知ってもらう方法としては、もっと来てもらうということも進めていく必要があるのかなと思います。

尾上委員

先ほど大島委員が言われたように、私も上田市の議会説明会に行ってきました。私はその後、出席されていた上田市の議員の方々と意見交換をさせていただきましたが、やはり長く続けていくと参加者がなかなか集まらなくなってきた、結局個人的にどこかの団体に声をかけて集まってもらうなどという話もありました。

また、当局に意見をぶつけたときに一当局は予算を組めるので「じゃあそんなに困っているのであればやってあげる」と言うことができるのですが、我々はただ聞くだけで明確な答えを出してあげることはなかなかできないというところで、どうしていくことがいいのか一今すぐこの議会報告会や意見交換会というのはやりづらいのかなと。参加者も特定の一例えばある方の支持者ばかりが集まってきて、偏った意見になるということも絶対にないとも言い切れないのです。こういったやり方が本当にいいのかということもかなり議論を重ねないと、しっかりとした議会報告会・意見交換会はできないのかなと考えております。

皆さん言われるように、絶対に反対ということではなくて、実行するにはかなりハードルが高いかという気はしております。

澤田委員

今皆さん言われたように、まるきり反対ではないのですけれども、やっぱり開催の仕方は十分に検討した上で行わないと、なかなか思ったとおりの結果にはならないかと。その辺はしっかりと勉強すべきだと思います。

飯山委員

ほかのところと対話するという経験がないの

で、どういうものが正しいのかということはまだ把握できないのですが、一回体験してみたいと思います。

織田委員

舎川委員が言われたとおり、やはり議会をしっかりと大切にしたいと。私たちは初当選したばかりなので、とにかくまず市民の皆さんの話をしっかりと聞くということをしたいです。その上でどんな意見の聞き方があるのかということについても、私なりに勉強していきたいと思っております。協議が必要なものと思われる。

成田委員

議会報告会・意見交換会には大賛成です。市政報告会といって私たちも地元で行っています。本当に貴重な意見をそこでいただけるので、内容については全く問題ありません。ただ議会主催だとか会場を借りて大がかりに行うということは、やはりリスクが大きいという意見もありましたので、それを考えると今までどおり地元で各議員が一人一人の声を聞くということが大事で、それを市政にどう反映させていくのかと。また、皆さん本会議場で十分な時間をとって意見を述べる場がありますので、今ケーブルテレビやインターネットで、市民の皆さんも

視聴できますし、議会で討論している内容を聞く場はあると思います。委員会の中身については議事録でしか確認できないと思いますけれども、皆さん本会議場で自由に意見を述べておられますので、そこで聞けると。あとは、それに関して皆さんが各地域で市民に聞くと。やはり私たちは本会議場一せっかくケーブルテレビで放映されているのに、どうしても見ている方が少ない、傍聴に来られる方が少ないので、今取り組んでいることをもっとPRしていくことが必要だと思います。

座長

今の意見の中で、全会一致とはいきませんでした。公明党、日本共産党が提案者であって、立憲民主市民の会、政策フォーラム32、日本維新の会は行うべきだということです。自由民主党、気魄、会派 誠政は特に反対ではないけれども、というところです。議長に報告するために提案者である松尾委員、赤星委員にお答えいただきたいのですが、要は誰を対象とするのかということが、一番問題だと思います。例えば、先ほど言われたように偏った市民団体だけが毎回参加することになりますとこっちのほうになりますし、誰を参集するのか今の段階で分かれば意見としていただきたいのですが。

松尾委員

誰をという前に一当然皆さんも各地域で意見交換を市民の皆さんとやっておられて、それぞれがいろいろな好き勝手な意見を言ってくださって、その中で自分が市民の代表と言ったらあれですけども、しっかりと精査をして議会に届けていくという仕事をさせていただいているわけです。

誰がということ、要はやり方として一番私が言いたかったことは、テーマはこちらからしっかりと決めて、それについての意見を求めるということはまず大事だと思っております。何でもフリーに意見を聞くといろいろな弊害が出てくるし、他都市の様子を見ていると失敗しているのはそういったところからなのです。偏った意見が一力のある、声の大きい人の意見が反映されているというか、そういったことがあったので、しっかりこちらからテーマを発してそれに関わる一それは市民全般、手を挙げられる方に来てもらえればいいと思います。

赤星委員

例えば上越市議会の資料に何々区、何々区と書いてあるのですけれども、これは合併前の旧町村単位で開催しておられるのですね。それで定例会の間ごとに今回はこことここというように何会場か決めて、全市民にお知らせ

します。全市民が対象です。どの地域の方がどの会場に参加されてもいいし、特に対象を絞っているわけでもありません。

私は、旧吉川町の回に一回参加したのですけれども、最初は常任委員長がそれぞれの委員会で議案審査やその他重要な議論が出ましたということ報告された上で、参加者からそれに対する質疑応答があって、その後はフリーテーマにして御意見・御要望、何でもお聞きしますといった運営で行っておられました。それが議会報告会であり、またテーマごとにも意見交換会というものを別途やっておられるので、その都度いろいろな偏った人が来るとか、そのようなことがもしあったとしても全国でいろいろなやり方も一2周、3周ともうずっと先に行っているところがたくさんあるのです。

だんだん高齢の男性の参加者が多くなってきたとか、決まった人しか来ないというふうになってきたら、じゃあ一番参加してほしい子連れの若い子育てママさんや若者にも来てほしいときはどういう方法をとったらいいのだろうかというような、そういうどんどん前進している事例がたくさんあって、全国市議会議長会や政策フォーラム、全国的な集会でも発表しておられますので、そういうことにつ

いて実例などの勉強をみんなでしながら開催に向けて進んでいけたらと私は思います。

座長

議長に報告するものとして、公明党、日本共産党、立憲民主市民の会、政策フォーラム32、日本維新の会は賛成だと。気魄、会派誠政、自由民主党は特に反対はないけれどもやり方を工夫しないといけないという意見だったと報告させていただきます。それで、これを報告して一議長判断ですけれども一継続審議となるのかどうかは正・副座長に一任いただいて、継続となれば次回以降、また続けて協議となります。今回はそのまま率直に報告をさせていただきます。

今回は公明党と日本共産党が提案されておりますが、内容がどちらの案かまだ決めていないというところなので、仮に継続審議となればこちらの案がいいのではないかとというところで、その辺も調整いただいて、ある程度焦点を絞らないと、これは毎回時間のかかる問題であります。もし継続審議ということになれば一ほぼ反対はないということで継続審議になろうかと思えますけれども一その辺の調整をしていただきたいというのが座長のお願いですが、いかがでしょうか。

村石委員 座長の今のようなまとめ方はそれなりによく分かるのですが、ただ、この議会改革検討調査会としていろいろな意見が出ましたけれども、継続して審議をするという意見だということを経長に報告することはできないのでしょうか。

座長 それについては可能です。先に言ったように正・副座長で協議の上、継続審議とする報告ならばそうだとということだと一やはり議会改革検討調査会はあくまでも皆さんの意見を聴取して議長に報告するというのが主目的だと思いますので、私のほうで結果を判断するということはなかなか難しいと思いますが、先ほど申したように今は明らかな反対意見はないということですので、これは私の心の中では継続すべき案件になるのかなと思っていますけれども、私にその決定権はございませんのでその辺はお含みおきください。

次に、協議事項の4番目、委員会での議員間討議の実施についてであります。

それでは、まず、提案者であります日本共産党から提案理由の説明をお願いします。

赤星委員 二元代表制の一翼を担う議会としての議論が大事だということで、どのような議論をして

決めたのかということを見える化する必要があると思います。現在は、当局から議案の提案を受けて各委員会に付託されて、それについて当局に対して質疑応答を行うだけであり、議員同士の討議というものがありません。これはどうしても必要なことだと思います。

例えば、ある議案があったとして、当局から説明を聞いてその上で当局には退出してもらうのです。必要なら残っていただいて、その上で議員同士で、今のこの議案についてこうだから賛成だ、別の議員はこの部分はこういうふうの問題があるから、ここは修正したほうがいいのではないかという意見を述べ合っ、その上で修正や予算案からの削除など、いろいろな結論を出していく。

議会として、こう議論したらこうなりましたという主体的な議会、首長と切磋琢磨する議会の在り方というものが今求められているのではないかと思います。そのことが、議会は議論して決めているのだなということが市民の皆さんにも分かりやすくなって、より開かれた議会につながると思います。

座長

それでは、今の説明に対して質疑はありませんか。

大島委員　今の提案をイメージしますと、委員会の審議等が非常に長期化といたしますか一時間が相当かかるのではないかと考えております。おっしゃることは分かるのですが、当局に対して賛成の立場という意味合いで質疑をする人と反対の立場で質疑をする人というのは、その場で十分分かるものですから、最後の討論等で今はまだ十分ではないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

赤星委員　今よりは時間がかかるとは思いますが、全ての議案についてではなくて、その中からこれは重要だという議案を議会として委員会ごとにピックアップして実施すればいいと考えております。

討論は、1人の委員がその委員会で質疑をした結果、私は賛成だとか反対だというその意見表明でありまして、横の一委員同士の討議というものがないものですから、それを行った上でもう一度賛否を判断するということがあってもいいのでは……

座長　赤星委員、今の大島委員の質問は、そうすることによって委員会の審議等が長期化するのではないかとということです。それについて答弁をお願いします。

赤星委員 全ての議案について実施すると言っているのではなくて、その都度重要問題を、どれをテーマとして議員間討議をするのか決めて実施すればよいと思っております。

谷口委員 議案を決めて議員間討議をすると言われると、その議題をどうやって決めていくのかというところから始めていかないといけないと思うのですが一やるのであれば全部やればいいでしょうし……。そもそも議案を決めるということ自体がよく分かりません。

赤星委員 その委員会に所属してある問題意識を持っている委員が委員長に対して、これを議員間討議にかけてくださいという提案をしたらどうでしょうか。富山市議会はまだ議員間討議を行ったことがありません。その方法についてもやると決めたらみんなで考えたり、先進議会を参考にしたりすればいいのではないのでしょうか。

谷口委員 そういうことであれば、やるとなれば決めていけばいいと思いますが、今言われる、提案のあった議題に限ってやるというのはちょっとそぐわないのかなと。やるのであればとことん全部やっていけばいいのではないかと思

います。

松尾委員 討議一委員会ではなかなかそぐわないと思ったのですが、要は富山市議会は意見の表明と
いったことでしっかり議員間で討議をしている
のです。それで反対の意見、賛成の意見が
あって、何も言わない人というのはそれなり
に何も言わない意見というか、理由もあると。
それはもうやっていることであって一委員会
というものは当局もいるわけですから、そこ
でしっかりと議決しなければいけない、そう
いう場なのです。

委員会の中で討議一実際にしているのではとい
うのが自分の思いではあったのですけれど、
それでは足りないということですか。

座長 今の質問を要約すると、今までもやっている
のにまだ不足なのですかということですね。

赤星委員 今やっているのは委員から当局に質疑をして、
答弁をもらい、また別の委員が当局に質疑を
する、委員と当局のやり取りになります。そ
の結果、賛成や反対の意見の表明があるだけ
で、決してこの横の一委員同士の討議になっ
ていないのです。

例えば反対意見を先に表明しますが、その後

賛成意見を言われる方がいます。それを聞いた上で、討議になると、「今そうおっしゃったけれども、こういった事実がありますよ。これについてどう思われますか」と委員同士でキャッチボールをしながらよりよい結果に持っていくのです。「私は最初これは賛成だと思っていたけど、今の議論を聞いていたらやっぱりちょっと引かかるものがあると。反対します。修正を求めます」といったふうになるかもしれないですし、いろいろ議論してみたら「これは問題ないのではないかということが分かった」とか、いろいろな結果が、委員同士で意見交換……

座長

手短にお願いします。要約すると、当局と委員のやり取りの中でやっていることを委員同士でやるというのが赤星委員の考え方ということでした。

松井委員

今の赤星委員の発言を聞くと、では今までそういう形でやっていたことを赤星委員は聞いていて、討議をされていなかったというような認識をされているのですか。例えば、賛成の意見の方が当局に質疑をして答弁を受けている、反対側の方が意見を述べられて当局の答弁を聞いている、それを聞いていること

で討議は成立していると思います。
実際に賛成の意見を述べ、当局の確認をした上、納得されているから賛成されているのであって、いつも委員会でおかしいと思えばまた質問されているのではないですか。それを聞いていて議員間討議は成立しているというふうに私たちは考えていたのですが、赤星委員はそれでは議員間討議は成り立っていないというふうに認識されているのですか。教えてください。

赤星委員 今のやり方だと、議会と当局の討議はしていると思います。ただ、委員同士の一議員間討議は不十分だと思います。賛成の意見を言う人、反対の意見を言う人のいろいろな意見を聞いて、自分の中でいろいろな思いは起こってくるかもしれませんが、相手の意見を聞いてもう一度考え直す、そういった委員間のやり取りがないということを私は申し上げています。それが大事ではないでしょうか。

松井委員 認識されているのかどうかを教えてくださいと言っているのです。
認識されているのであればそれはいいのですけれども、例えば自由民主党であれば、議案を見た上でまず会派の中で議員同士で議論を

して一実際、公明党も立憲民主市民の会も含めてですけれども、やはり当局から提出された議案について各会派で議論をした上で委員会に臨んでおられると思います。それが議員間討議になっているのではないですか。

赤星委員 それはあくまで会派内の事前の討議だと思います。その上で公の委員会一議会の会議の中で、各会派の意見をぶつけ合う、討議をするということを私は言っています。

松井委員 各会派の意見を統一した上で、いろいろな会派としての意見をその場で述べていることが議員間討議と同じ扱いになるとは思いますけれども、そこは認識が違うと思いますので、これ以上議論しても平行線になるとは思います。

座長 賛成の意見の方は挙手の上、発言ください。

〔発言する者なし〕

座長 それでは反対あるいはほかの考え方がある方は発言願います。

舎川委員 会派同士仲良くやって、情報交換していきましょう。

それに、事前にいろいろ調整したりするということも私は大事だと思います。

大島委員

今少し冗談めいて言われましたけれども、今の松井委員と赤星委員のお話こそ、これが議員間討議なのですが、お聞きのとおりやはり2人とも固い意志があたりでした。討議をしてもなかなか結論は変わらないということが今の委員会ではよくあることなので、これは今まで以上に時間がかかって結論が同じであればもう少し様子を見た方がいいという意味で時期尚早だと思います。反対でございます。

村石委員

結論から言うと、これはやはり調査・研究にしかならないと思います。委員会での議員間討議の実施について、委員会というものは常任委員会を指しているという具合に思います。いわゆる当局からの議案—予算などの関係についての議員間討議だと思いますので、それはある意味、質的には満足いかないかもしれませんが、基本的には松井委員が言われるように、現在行っている内容の中でも当局に対して反対だという意見を基にたくさん質問もできるし、反対討論や賛成討論もできます。松井委員も言われたように、議案に対して賛成か反対かは会派で十分議論した上で、会派

の代表としてそれぞれ賛否に加わるということがあるので、常任委員会でこのようなことはできないのではないかと一時期尚早だと。

それと、これはあまり勧められないかもしれませんが、議案に対していろいろな意見があれば、舎川委員も言われましたが、会派へ自由に行っているいろいろな話もしたりできるわけです。「そういうようなことまで各会派へ話に来るな」といったことは言わないと思うので、十分にいろいろと意見交換もできるのではないのかと。

最後に、政策立案などの委員会一要するに、例えば子どもの権利条約をつくろうなどといったときには議員間の討議で十分いいと思います。それぞれの議員が自分が調査・研究してきたいろいろな意見を戦わせてよい案をつくることは非常にいいことだと思いますが、今言われている常任委員会での議員間討議の実施については調査・研究という意見です。

松尾委員

今、調査・研究とか時期がどうかという話がありましたが、はっきりと一委員会ですといったことは絶対にすべきではないという意味で、反対をしたいと思います。

尾上委員

私も反対であります。

そこがこうやって会派が分かれている要因の一つでもあるのだと思うのです。たぶんその場でいろいろと議論をしたところで、反対が賛成になったり、賛成が反対になったりすることはまずあり得ないのではないかと。

時間の無駄というか、そういうことにしかならないのではないかと思うのと、先ほど松井委員も言われたように、第三者を介しているのかもしれませんが、それで意見も聞けますし、間接的な議論になっているのではないのかなと私も思っておりましたので、反対であります。

上野委員

できれば調査・研究という形で引き続き見ていきたいという気持ちはあるのですが、確かに一この検討調査会の場もそうですが、お互いに議論を交わして意見を調整していくということも可能ではあるのかなと思う一方で、しかしながら常任委員会という形になりますと、やはりどちらかという各会派からの代表者という立場で皆さん参加されているということを見ると、賛否をその場で変えるということはなかなかハードルが高いのではないかという思いがあり、現状としては時期尚早ですので、調査・研究という形で意見を出したいと思います。

谷口委員 反対です。

座長 それでは、今の流れからしますと、時期尚早あるいは反対という意見が多かったので、そのとおり議長にお伝えします。

次に、協議事項の5番目、一般質問（一問一答）についてであります。

それでは、まず、提案者であります会派 誠政から提案理由の説明をお願いします。

尾上委員 前もって言うておきますけれども、私も一問一答を選択しますが、私のやり方がいいと言っているわけでは全くないし、もっと勉強してしっかりとした一問一答をしなければいけないというふうに反省をしているところでございます。

今、同一の定例会において同じ内容の質問をしないように、発言通告書を提出する前に、事前に質問予定書を出しています。最近、質問内容を細かくしてくださいと事務局から言われてこられますけれども、やはり一問一答はそもそも質問に対して答弁が返ってきて、またその答弁に対して質問をするというやり取りがあるのが本当の意味での一問一答ではないかと思っております。

よく意見や自分の考えを述べると「質問の場

です」と止められたりするのですが、やはりある程度意見や自分の考えというものも述べないと質問につながらないということもありますので、そういったことになります。

それと、発言通告書や質問予定書の中身――問一答方式というものを考えると、そんなに事細かなことを書くことが本当にいいのか。また、今年の9月定例会でもあったのですが、細かな数字を聞くというときに、細かな通告――当局とのやり取りの中で言っておかないといけないのかどうかということの一つあるのだとは思いますが、藤田議員が学校選択制の質問の中で抽選となった校数を聞いたときに、当局は答えませんでした。

それで議長が「通告していますか」と言われたけれども一例えばAという質問をしますという通告をしておいて、Bのことを聞いたら「それは通告していますか」と言われても仕方がないと思いますけれども、学校選択制という質問の中身として、抽選となった学校の校数を聞くことが……

座長 提案理由の文書と随分離れています。

尾上委員 文書は文書です。
そういったこともあって、我が会派としては、

一問一答の中身——一問一答というものについてもう少し、本当の一問一答らしいものにしていくべきではないかということで提案をさせていただきます。

座長 事前に提出した内容と異なる内容を述べられても議論できません。

尾上委員 異なる内容を述べたつもりは全くありません。意見を述べる機会も与えるべきということと、事前に提出した内容に加えてここに書いていないのは悪いかもしれませんが——そういうこともあると私は思っております。

座長 今の提案理由に対して質疑のある方はお願いします。

大島委員 一問一答の質問が分割質問のように利用されているという意味がちょっと理解できないのですが、教えていただけませんかでしょうか。

尾上委員 例えば先ほども言いましたけれども、一問一答は質問をして答弁が返ってきて——必ずしもそうとは言い切れませんが——答弁に対してまた質問が出てくるというやり取りがあるというふうに私は理解しているのです。一

括質問の場合は、先に質問だけしますね。それと同じような一質問して答弁、質問して答弁というだけで、非常に分かりやすいと言ったら分かりやすいのですけれども……

座長 尾上委員に申し上げます。分割質問についての質問でありますので、それに対してお答えください。

尾上委員 今説明しております。
そういったことを言っております。

大島委員 当局に対する意見を述べる機会を与えるということに対して、例えば柔道で言えば、かけ逃げのような捨てぜりふという形になる心配はあるのですが、それについてはどうでしょうか。

尾上委員 意見を述べる機会と先ほども言いましたけれども、その意見を述べた上で質問するということは必要だと思いますが、今までは少し意見を述べると議長に止められたりしておりましたので、そういったことを指しております。

大島委員 例えば意見を述べた後、それにつながる質問なのかということと、その意見を述べて全く

一意見を述べただけで全く違う質問をするという違いがあると思うのですが、いかがでしょうか。

尾上委員 意見を述べるというのは、例えば当局が答弁をされたら。その答弁に対して私はこう思っているのだけどもう少し検討してもらえませんかという自分の意見のことです。

座長 それでは尾上委員の提案に賛成の意見の方はいらっしゃいますか。

谷口委員 意見を述べる機会を与えるというこの表現の仕方に問題があるのだと思うのですが、質問をして答弁をもらって、それに対して今後こういったふうにしていってくださいという当局に対する意見は、今でも言っていると思うのです。そうであれば、それは今までどおりでいいと思いますが、この下の部分の一問一答の趣旨を周知すべきというか一通告の仕方が今あまりにも細かく、質問形式で出してくださいということになっていると、そこからちょっとそれてしまおうとなかなか次の質問に入っていけないという状況があるので、今回のこの提案を出されたのかなと私は理解をしています。

そう考えるともう少し大まかな通告で、答弁に対して「じゃあこれはどうですか」という切り返しができるような質問ができる通告方法をとれないのかなと思います。

そういったことを含めて、この提案に対して賛成です。

赤星委員

一般質問のときに、自分の意見を述べることは当たり前で—それが無いとただのお伺いになってしまいますので、こうおっしゃるのは当たり前だと思います。ただ、答弁をもらってから長々と意見だけを言いつばなしで次の質問に行くと、聞いていて違和感があるので、それは控えた方がいいと思います。

あと一問一答が分割質問のように利用されているというのは、せっかくの一問一答なので、読み上げて答弁をもらって、読み上げて答弁をもらってというのはお互いにやめよう。

一問一答のよいところは、答弁をもらって「いや、そうおっしゃいますがこれについてはどうですか」と切り返しができる、さらに議論を深めることができるというところなので、そこはお互いに切磋琢磨してやっていったらいいのではないのでしょうか。

座長

反対あるいは違う意見のある方は発言をお願い

いします。

村石委員

この提案理由の内容を見ていると、共感できるところもあるのですが、まず、当局に対する意見を述べる機会是与えられていると思います。なぜかと言うと、私の場合も会派のほかの2人もそうですけれども、いろいろな事実や報道の情報などを持ってきて、それに対して自分はこういう意見を持っていますが、それに対して見解や考えを聞かせてくださいと言っているので、議員の意見を述べる機会は保障されていると思います。

続いて、当局から答弁があったときに、反論というのはなかなか難しいと思うのですが、その答弁に対して自分の意見あるいはこういった見方ができるのではないかとか、こういうこともぜひ努力してほしいなどということも補足するようなことも必要だと思うのです。言い方とすれば赤星委員も言われたように、そういう意見のやりとりを聞いている人にしてみれば、「ああ、そういう答えだけど、この議員はそのような視点で発言したな」と残るので、そういった意味でそれぞれが質問の仕方を工夫して、どういう質疑であったのか見ている人が理解できるようにするべきだという趣旨は分かります。

ただ最後に言っておきますが、質問予定書や議長に出す発言通告書については、内容を細かく出すべきです。なぜかと言うと、議運の委員長に出すときは質問項目がかぶらないように、議長に出すときは、それを見ながら議員は質疑を見ているのです。細かい項目を知っていれば、聞いていて頭の中で整理ができるのです。これに対してこう答えたなということで分かるので、細かい質問項目は出すべきです。

多くの議員はそのように質問の細かい項目を出しています。そのことでみんながその議員の質疑応答についても勉強することができるという具合に私は思います。

松尾委員

自分も含めて、一問一答に限らず一般質問のレベルを上げていかないといけないと本当に思っているところであるのですけれども、そもそも一問一答の中で関連したことについて質問することについては、通告していなくてもあるというか、しているのではないかと思って、当局にお伺いをしたとき、そこは議長の判断にお任せするしかないのかなと自分の中では感じているところです。

さっき言っていた数字などについては、間違ったことを言ったら大変なことになるもので

すから、答えられないのだろうと思うのですけれども、それ以外で少し関連したことであれば当局は答えてくれるときは答えてくれる—これはルールから逸脱しているから駄目だという判断になるのかもしれないですけれども、現実はそのような形でやっているのかなとも思います。だからどうだという—自分の意見としてです。あえてこのようなことは必要ないというか、現状どおりでいいのかなと感じました。

上野委員

今、松尾委員もおっしゃったのですが、反対というよりも、今までの尾上委員の意見をお聞きしておりますと、現状として一定程度できている内容が含まれているのではないかと感じました。

一問一答方式の趣旨を周知すべきというのは、これまでも一問一答としてきちんとやりとりしていくように周知もされていますし—一部で少しできていないところがあるということも事実だと思いますけれども—その意見というのは、皆さん通告する前に事前にきちんと調査をされて、その上で意見を一定程度述べられて発言されていると思うので、反対というよりは現状としてできているのではないかというふうに思います。

舎川委員

まず、自分が議長時代に質問を止めたことについては、本当に申し訳なく思っております。一議長としてということで、個人的なものではありません。

議場というのはやっぱり質問の場なのです。絶対に、まずはそこはみんなで守りましょう。でも意見は当然言うべきなのです。そうでないとやっぱり議員は一議員は自分の意見、主観をもって当局をただすことは絶対に必要です。

ただ、私はこう思うからどうなのかというふうにどんどん質問につなげていくこと一私は、これが必要だと思えます。意見を言って次の質問に入るのであれば、当局にも反問権を与えると。「議員さん、それは事実誤認だ。だからこうなのだ」ということを一言するのであればセットで反問権を与えるべきだとまずは思えます。

それが一つと、意見を述べることはさっき言ったようにオーケーで必ず質問につなげると。通告についてもテクニックがあり一議長として思ったことは、当局に質問を1つを投げかけて、返ってくるのが予想できるような幾つかの答弁が、すでに皆さんの頭に多分入っているはずなのです。そうしたら、そのうちの何個かを通告しておけばいいと思えます。

一つ二つ抜けてもいいではないですか。きちんと通告しておいて、どの質問が来るのか分からないけれども、ちゃんと通告したものを答えさせると。

議員と当局との関係はスムーズな答弁や質問などで成り立っていった、聞いている人も分かりやすいと思います。途中で「いやあ、今聞かれたことについては分からない」ということになる――議場はそんな場では決してありませんし、それであれば委員会でやればいいと私は思います。議場はきちんとしたルールに基づいて、幾つか質問を置いておいて一質問を飛ばしてもいいと思うので、きちんとコミュニケーションがとれるように、そんな場をつくっておくべきだと私は思います。

質問予定書については、少し問題は私もあると思います。議案説明会の翌日に出すということも、もう少し研究はしていかないといけません。通告についても、まだまだ一ここでゴールではないですから、やりにくいことはみんなでどんどん変えていこうというのはオーケーだと思います。

この項目については、さっき言ったように、意見を述べるのであれば反問権を与えることが一つと、意見だけを述べるのではなくて、どんどん質問につなげていくこと――通告は何

個していてもいいのではないかということの2つです。

尾上委員

別に今の意見に反対するわけでもなくて、私のしゃべり方が下手くそで皆様方に分かりにくい説明だったと思いますが、意見が全然言えないといったことではなくて、やはりある程度質問に入る前に、若干長めの意見のようなものもあったりする場合もあるので、あまり何でもかんでも駄目と止められるのも、質問者としては気の毒かなと思ってこのような表現にしております。

今皆さん言われたとおりで、全くないと思っているわけではないのですが、私も含めて本会議での一般質問というものをもっと勉強して、いいものにしていけばいいなと思っております。

座長

非常にまとめづらい内容になりましたが、今のところ尾上委員の提案に対して赤星委員、谷口委員は一部においては賛成というような雰囲気だったのですが、ほかの会派の皆さんは現状どおりでもう少し精査していこうという意見だったと思います。谷口委員と舎川委員からは質問予定書の在り方についてももう少し精査したらどうかという意見がありました

ので、それも踏まえて議長に報告したいと思
いと思います。

以上で本日の協議事項は、全て終了いたしま
した。

本日、御協議いただいた項目につきましては、
私から議長に結果を報告することといたしま
すので、御承知おき願います。

次回の開催日程及び協議事項については、正
・副座長で協議して、改めて御案内したいと
思います。

これをもって、本日の議会改革検討調査会を
閉会いたします。

令和3年10月7日
議会改革検討調査会記録署名

座 長 泉 英 之

署名委員 谷 口 寿 一

署名委員 成 田 光 雄